

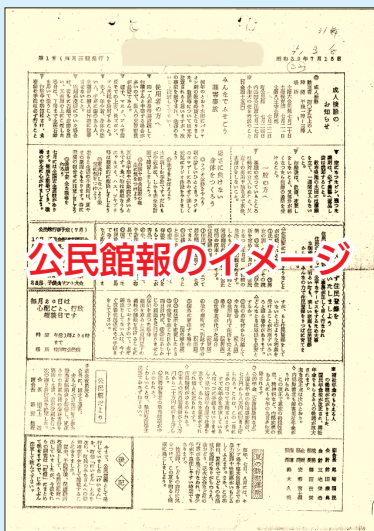
新修桂川町誌編さん基本方針について、今月号は「編さん方針」と「構成」を紹介します。

桂川町誌編さん基本方針：編さん方針

- ・歴史的な内容を網羅しつつ、貴重な資料の散逸や消失を防ぎ、本町の歴史的・地域的・文化的な特性を考慮した、特色ある編さんに努め、町民共有の財産として整理保存し、後世に継承する。
- ・町民が郷土を学ぶ教材として広く活用し、郷土に対する愛着心や誇りを育むとともに、町民生活や今後のまちづくりへの手引きとなる歴史的事実を記録した資料として編さんする。
- ・昭和42年刊行の「桂川町誌」の歴史部分について各分野における最新の研究成果等を反映させ、コンパクトにまとめたものを掲載する。また、既刊「桂川町誌」との間に記述の空白を生じさせないため、各項目の記述範囲の終わりである昭和39年頃から起筆する方法で編さんし、既刊から新刊へ桂川町の歩みをつなぐ。
- ・町民に広く親しまれ、活用される町誌とするため、客観的かつ平易で読みやすい表現で記述し、写真や図を効果的に取り入れることに努める。
- ・町内外を問わず町誌編さんに係る資料調査及び研究を行い、公共の刊行物として歴史的考証・検証に基づいた編さんに努める。
- ・将来のまちづくりへの手引きとなる町誌編さん事業の意義を、広報紙等の様々な情報媒体を通じて広く町民等に周知し、資料の提供や聞き取り調査などへの各種協力を町内外に呼びかける。
- ・編さんの過程で収集した資料は、編さん後も可能な範囲で活用できるよう、適正な保存管理に努める。

桂川町誌編さん基本方針：構成

桂川町誌は、自然・人口・地理等を記述した桂川町の概要、原始・古代・中世・近世・近代を記述した桂川町の歴史概観、行政・産業・建設・教育・福祉等を記述した現代編、各地区の祭典や行事等を記述した民俗資料編等の項目を中心に構成し、国指定特別史跡王塚古墳については、別に章立てをし、詳述する。また、統計資料・年表等も掲載する。



公民館報「けいせん」を 探しています！！

昭和25年から昭和39年まで発行された公民館報「けいせん」。昭和42年刊行の桂川町誌にその記述が残されていますが、旧桂川公民館の浸水被害により、現在保管されていません。新たに町誌を編さんする上で貴重な資料となりますので、お持ちの方はぜひご一報ください。

問合せ 企画財政課
町誌編さん係 ☎ 65・1085



◀ ホームページは
こちらから